

序章 計画の背景と目的

1. 計画の背景と目的

近年、モータリゼーション^{*}の進展への対応の遅れ、商業を取り巻く環境の変化等から各地で居住人口の減少や空き店舗の増加など、「街の顔」とも言うべき中心市街地の衰退・空洞化が進みつつあります。

鎌ヶ谷市の中心市街地は、首都圏のベッドタウン^{*}として高度経済成長期に急激に発展した市の中心地として栄え、現在においても商業・交通の要衝ではありますが、定住人口の減少、高齢化、商業の衰退は今日も確実に進行しています。そのため、中心市街地の持つ「鎌ヶ谷らしさ」の機能は大きく低下しはじめ、市の未来を構築する上においてまさに重要な局面を迎えているといえます。

こうした中で、中心市街地の活性化に取り組む市町村などを支援するため、平成10年7月に「中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律（以下、中心市街地活性化法）」が施行され、関係府省庁による支援体制が整備されました。

これを受けて、中心市街地の活性化に向け、「市街地の整備改善に関する事業」と「商業の活性化に関する事業」を車の両輪として、民間活力の活用を図りながら、ハード・ソフト^{*}にわたる各種施策を総合的かつ一体的に行うため、「鎌ヶ谷市中心市街地活性化基本計画」を策定することとなりました。

本計画は、上位・関連計画の方針を反映させるとともに、先人達が築き上げ残してくれた歴史や文化、伝統等を活かし、鎌ヶ谷の持つ固有の街の風情を充分尊重しながら、快適で住みやすく高齢者等に配慮した中心市街地を目指し、魅力的な商店街を再生させることにより、利便性の高い賑わいのある中心市街地として活性化を図るものです。

2. 基本計画の位置づけ

